

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(千円)	2,074,642	1,594,449	2,684,846
経常利益又は経常損失( )	(千円)	237,993	87,025	269,260
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	159,248	107,964	203,666
持分法を適用した場合の投資損失( )	(千円)	-	30,965	-
資本金	(千円)	357,278	364,082	361,872
発行済株式総数	(株)	10,262,000	10,858,800	10,730,800
純資産額	(千円)	1,250,980	1,174,214	1,304,587
総資産額	(千円)	1,977,496	2,069,506	1,952,369
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	15.75	10.01	19.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14.20	-	18.16
1株当たり配当額	(円)	-	-	2.50
自己資本比率	(%)	63.3	56.7	66.8

回次		第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	4.76	2.39

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損失( )については、第12期第3四半期累計期間及び第12期は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に景気は緩やかに拡大を続けてまいりました。一方で、消費増税による個人消費の変動や外国政府間の通商政策の動向が輸出や生産に影響をおよぼす等、景気の先行きは見通しにくい状況が続いています。

金融業界においては、超低金利環境の長期化が貸し出しによる収益を押し下げ中、地域金融機関は支店の統廃合や業務のIT化等によるコスト削減の他、地域経済を支えるサービスの強化や業態を超えた連携等を通じて収益基盤の強化に取り組んでいます。小売業界においては、人件費の高騰や人手不足が社会問題として顕在化する中、店舗運営の効率化や無人化に関する技術開発競争がグローバルに激化しています。

このような環境の中、当社はお客さまの経営課題・業務課題を解決するために、ITを活用したコンサルティングサービスとソリューションサービスを提供してまいりました。また、他社に先駆けて実用的な無人AIレジを完成させて、導入を検討する企業に対してスピーディーに提供することが社会問題の解決と当社の中長期的な成長に資するとの考えの下、無人AIレジの研究開発を担うイノベーション事業の体制強化と研究開発活動の加速に積極的に経営資源を投じてまいりました。

コンサルティング事業では、主に来期以降にシステム更改や統合を控える得意先において、プロジェクトの進展に応じた推進強化策等の提案を続けた結果、受託業務が増加しました。ソリューション事業では、主に前事業年度からの既存得意先向けにバッチ処理高速化ソリューション「ユニテージ」等のソリューションサービスを提供しました。

イノベーション事業では、レジ無しスルー型「スーパーワンダーレジ」と設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の開発を推進し、無人AIレジの事業化に向けて取り組んでまいりました。その成果として、2019年4月から株式会社ジェーシービー高田馬場オフィスの従業員向けカフェテリアにおいて、有償貸与するワンダーレジが稼働しています。開発活動においては、ワンダーレジの決済手段の拡充に取り組み、「生活彩家 貿易センタービル店」に設置するワンダーレジで新たに4種類の電子マネーに対応しました。また、製造コストの削減、軽量化とリサイクル性の向上等を目的に特殊な強化ダンボールを使用したワンダーレジを新たに開発し、2019年12月7日にスポーツスタジアムの特設ショップで初めて稼働しました。開発体制においては、ワンダーレジの量産化や運用に関するシステム等の開発推進を強化するために、システムインテグレーターの株式会社NSDと資本業務提携することで基本合意し、具体的な内容を協議しています。

当社とJR東日本スタートアップ株式会社の合併会社の株式会社TOUCH TO GOでは、スーパーワンダーレジの技術を使った無人AI決済店舗の1号店を高輪ゲートウェイ駅に設置することを決定し、2020年春のオープンに向けて準備を進めています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,594百万円(前年同四半期比23.1%減)となりました。利益面では、減収影響に加えて、研究開発費が増加したこと等により、営業損失は56百万円(前年同四半期は営業利益240百万円)、東京証券取引所市場第一部上場に関する諸費用を営業外費用に計上したことにより経常損失は87百万円(前年同四半期は経常利益237百万円)、四半期純損失は107百万円(前年同四半期は四半期純利益159百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### (コンサルティング事業)

既存得意先からの受注の増加や新規得意先からの受注がありましたが、前事業年度に複数の大型のシステム更改プロジェクトが完了していることを受け、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べて低調に推移しました。また、中途採用は求職者が減少しているため、若干名の採用に留まりました。その他、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務を継続した結

果、売上高1,451百万円(前年同四半期比19.4%減)、セグメント利益298百万円(同28.4%減)となりました。

(ソリューション事業)

金融機関向けバッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」は、既存得意先向けの開発が継続しており、開発の進捗に応じて検収を受け、売上高に計上しました。その他、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上しました。一方で、ソリューション事業の要員をイノベーション事業に配置転換したことで、新規の営業活動を縮小している結果、売上高142百万円(前年同四半期比44.7%減)、セグメント損失0百万円(前年同四半期はセグメント利益85百万円)となりました。

(イノベーション事業)

前事業年度はSCSK株式会社との共同開発契約締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、その一部を売上高に計上しています。なお、当該共同開発契約は前事業年度に契約期間が満了したことに伴い終了しております。

当第3四半期累計期間においては、ワンダーレジを貸与したことによる使用料を売上高に計上しました。また、無人AIレジの開発を積極的に推進した結果、売上高0百万円(前年同四半期比97.8%減)、セグメント損失230百万円(前年同四半期はセグメント損失132百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,069百万円となり、前事業年度末と比べて117百万円増加しました。

流動資産は1,370百万円となり、前事業年度末と比べて336百万円減少しました。これは主に現金及び預金が305百万円、売掛金が54百万円減少したことによるものであります。

固定資産は698百万円となり、前事業年度末と比べて453百万円増加しました。これは主に株式会社TOUCH TO GOへの出資によって関係会社株式が300百万円増加した他、無人AIレジの開発に係る建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の計上によるものであります。

(負債)

負債合計は895百万円となり、前事業年度末と比べて247百万円増加しました。

流動負債は658百万円となり、前事業年度末と比べて193百万円増加しました。これは主に未払金の増加や社債の発行により1年内償還予定の社債が増加したことによるものであります。

固定負債は236百万円となり、前事業年度末と比べて53百万円増加しました。これは主に社債の発行によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,174百万円となり、前事業年度末と比べて130百万円減少しました。これは主に四半期純損失の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は169百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約、または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,858,800	10,902,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株でありま す。
計	10,858,800	10,902,800		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は、2019年5月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から、同取引所市場第一部に市場変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日(注)1	80,000	10,858,800	1,680	364,082	1,680	283,022

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年12月1日から2019年12月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ648千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,773,200	107,732	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	10,778,800	-	-
総株主の議決権	-	107,732	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 イノベーション事業部管掌	代表取締役社長	蒲原 寧	2019年8月1日
取締役金融システム事業部 副事業部長 兼 リスク管理担当	取締役イノベーション事業部長 兼 リスク管理担当	奥井 裕介	2019年8月1日

(注) 金融システム事業部は、2019年10月1日付で「金融・公共ソリューション事業部」に改称しております。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,344,818	1,039,487
売掛金	304,442	250,262
仕掛品	11,716	-
その他	46,738	81,220
流動資産合計	1,707,715	1,370,969
固定資産		
有形固定資産	45,810	63,704
無形固定資産	95,094	226,998
投資その他の資産		
関係会社株式	-	300,000
その他	103,748	107,833
投資その他の資産合計	103,748	407,833
固定資産合計	244,654	698,537
資産合計	1,952,369	2,069,506
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	218,830	180,147
1年内返済予定の長期借入金	100,090	57,146
1年内償還予定の社債	8,000	24,500
未払金	25,746	72,902
未払法人税等	16,238	-
賞与引当金	68,652	108,666
その他	27,669	215,631
流動負債合計	465,227	658,993
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	113,884	77,894
退職給付引当金	55,916	68,588
資産除去債務	12,754	19,815
固定負債合計	182,555	236,297
負債合計	647,782	895,291
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	361,872	364,082
資本剰余金	280,812	283,022
利益剰余金	661,902	527,110
株主資本合計	1,304,587	1,174,214
純資産合計	1,304,587	1,174,214
負債純資産合計	1,952,369	2,069,506



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	2,074,642	1,594,449
売上原価	1,431,059	1,161,226
売上総利益	643,583	433,223
販売費及び一般管理費	403,105	489,447
営業利益又は営業損失( )	240,478	56,224
営業外収益		
受取利息	8	8
その他	31	62
営業外収益合計	39	71
営業外費用		
支払利息	1,600	976
株式交付費	510	220
上場関連費用	-	27,587
その他	414	2,089
営業外費用合計	2,524	30,872
経常利益又は経常損失( )	237,993	87,025
特別利益		
補助金収入	298	5,782
特別利益合計	298	5,782
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	238,291	81,243
法人税等	79,043	26,721
四半期純利益又は四半期純損失( )	159,248	107,964

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	4,935千円	13,881千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	24,825	10	2018年2月28日	2018年5月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年3月1日付けで普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	26,827	2.50	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

## (持分法損益等)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	千円	300,000 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	千円	269,034 千円
	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額( )	千円	30,965 千円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	ソリューション事業	イノベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,800,676	257,299	16,666	2,074,642	-	2,074,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,800,676	257,299	16,666	2,074,642	-	2,074,642
セグメント利益又は損失( )	417,541	85,750	132,117	371,174	130,696	240,478

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 130,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	ソリューション事業	イノベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,451,822	142,267	360	1,594,449	-	1,594,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,451,822	142,267	360	1,594,449	-	1,594,449
セグメント利益又は損失( )	298,934	287	230,553	68,094	124,318	56,224

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 124,318千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	15円75銭	10円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	159,248	107,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	159,248	107,964
普通株式の期中平均株式数(株)	10,112,202	10,781,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円20銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,099,768	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

サインポスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サインポスト株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。